

## 【札幌市採用希望】令和5年度（令和4年度実施）教員採用選考検査の主な変更点

### 1 栄養教諭区分の新設

受検区分に「栄養教諭」の区分を新設します。

### 2 小学校・幼稚園教諭区分及び特別支援学校教諭（小学部）区分における第2次検査の実技廃止

受検者負担軽減の観点から、当該区分におけるリスニング検査（英語）及び体育（水泳）の実技検査項目を廃止します。

### 3 現職教員特別選考の資格要件拡大

「出願しようとする受検区分における正規教員としての勤務が引き続き3年以上」という資格要件を拡大し、出願しようとする受検区分の経験に限らず、「正規教員としての勤務が引き続き3年以上」となる者であれば該当するものとします。

### 4 特別支援学校教諭区分における第1次検査配点の変更

特別支援教育の専門性と資質・能力により重点を置く目的から、特別支援学校教諭（小学部）区分及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）区分における第1次検査の専門検査（I）の配点を、100点から50点へ変更します。

### 5 加点制度の追加（複数免許所有・国際バカロレアWS修了）

- 「小中一貫した教育」を推進する観点から、「小学校・幼稚園教諭区分及び特別支援学校教諭（小学部）区分において、中学校教諭免許状を有する者」及び「中学校・高等学校教諭区分及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）区分において、小学校教諭免許状を有する者」からの申請に基づき、第1次検査の総合点に10点を加点します。
- 小学校・幼稚園教諭区分において、中学校教諭又は高等学校教諭の保健体育の免許状を有する者からの申請に基づき、第1次検査の総合点に10点を加点します。
- 中学校・高等学校教諭区分において、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム事務局が実施する国際バカロレアに係る所定のワークショップ（WS）を修了した者からの申請に基づき、第1次検査の総合点に10点を加点します。

### 6 スポーツ・芸術特別選考の廃止及びスポーツ・芸術特別加点の新設

スポーツや芸術等の分野において秀でた技能・実績を有する受検者を対象に実施していたスポーツ・芸術特別選考を廃止し、同様の技能・実績を有する者を対象に第1次検査の総合点に10点又は5点を加点する制度を新設します。

なお、スポーツ・芸術特別加点は、他の加点制度と併せて受けることが可能です。

### 7 登録辞退者特別選考の廃止

過去3年間に実施した選考検査の結果、札幌市の採用候補者名簿に登録となった者のうち、登録又は採用を辞退した者を対象とした特別選考を実施しておりましたが、これを廃止します。

### 8 第1次検査における専門検査（I）の免除措置廃止

中学校・高等学校教諭区分及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）の英語において、一定の英語に関する資格を有する者に対し、第1次検査の専門検査（I）の免除措置を行っておりましたが、これを廃止します。